

としよりを幸わせに

老人への福祉対策

今年は「としよりの日」の運動がはじまつてから十年目になります。毎年九月十五日を「としよりの日」として、としよりの生活をより明るくしようという試みがくり返され、老人福祉への関心も次第に高まつてきています。

本県では、八十八才になられた方に年額三千六百円の敬老年金を差上げている（国民年金を貰う人は除いて）ほか、すでに実施されている。国民年金により、七十才になつた人々に毎月千円を老令福祉年金として支給しています。さらにこの十月から国民年金の拠出制が実施されることになっていきます。

現在、県下でも、各市町村の社会福祉協議会や民生委員の方が中心になり、老人クラブの育成強化に乗出して、また、養護施設は、生活保護法施設で二



<益城町々営の養老院>



<熊本市神水町の有料老人ホーム>

十六カ所、有料老人ホームが一家所できており、千百名のおとしよりが楽しい老後の生活を送っています。

さらに県では、百才以上の方々に記念品を贈りました。そのほか、養老施設の慰問や、老人と若い人の座談会や、老人のための無料健康診断なども行つてきました。

ことしも「としよりの日」を中心に、老人福祉のための運動がいろいろの形で行われます。その主なものをあげると次のようなことです。

- 1 九月十五日の「としよりの日」を国の祝日とする運動を進める。
- 2 老人を病氣から守るための医療対策を進める。
- 3 老人クラブ、老人センター等養老施設の設置をさらに進める。
- 4 養老施設の慰問、若い人との座談会の開催。

(社会課)

郷土文化めぐり

(その5) 本渡市の巻

■ 三宅藤兵衛の墓
市の中央から佐伊津への道を、北へ約一・五キロ。広瀬の丘陵を上りつめたあたりに番代三宅藤兵衛の墓がある。

時は寛永十四年（一六三七）十一月十四日、世界三大宗教戦の

一つといわれる天草・島原の乱で、原城の攻防戦につぐ第二の激戦が、市の中央を流れる町山口川をはさんでくり広げられていた。大矢野・上津浦一帯に宗徒勢蜂起とのしらせに、領主寺沢堅高から天草統治の全責任をおわされていた藤兵衛は、直ちに出陣、本渡に教徒勢をむかえうつたが、天草四郎を擁して決死の覚悟の教徒勢の力は意外に大きかった。おまけにそれまで良民をよそおっていた本戸の信者達まで反旗をひるがえしたので、時局収拾の目やすも立たなくなつた藤兵衛は、今はこれまでも遂に広瀬の田のあぜで割腹自殺したという。



<写真は明徳寺>



<三宅藤兵衛の墓>

■ おさえ寺 (明徳寺)

天草・島原の乱後、天草は幕府直轄の天領にされたが、その初代代官となつたのが鈴木三郎九郎重成である。

重成は立派な武士であると同時に、優れた政治家でもあつたので、乱が単に宗教のために起つたのでなく、為政者の横暴と圧政によるものであることをよく知つていた。

だから彼は領民を高びしやに圧迫するという態度をすてて、政治の立てなおしと慰撫教化に全力を注いだ。中でも彼の宗教政策は特筆すべきで、今でも島内各地に、寺をみない所がないのはそのためである。

本渡明徳寺もこうした宗教政策の一環として正保元年（一六四四）から三年の才月を費して完成されたもの。

(本渡市教育委員会)